市区町村における犯罪被害者等支援を目的とした条例等の制定状況

令和５年４月１日 現在

地方公共団体名		条例名	施行日	条例の内容												
								基本的施策								
都道府県	市区町村			基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
北海道	北斗市	北斗市犯罪被害者等支援条例	平成22年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－
北海道	松前町	松前町犯罪被害者等支援条例	平成21年3月19日	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	－	－	－
北海道	福島町	福島町犯罪被害者等支援条例	令和5年4月1日	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	－	－	－
北海道	知内町	知内町犯罪被害者等支援条例	令和4年10月1日	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	－	－	－
北海道	木古内町	木古内町犯罪被害者等支援条例	令和5年3月10日	○	○	－	○	○	－	○	○	○	○	－	－	－
北海道	せたな町	せたな町犯罪被害者等支援条例	令和4年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	－	－
北海道	島牧村	島牧村犯罪被害者等支援条例	令和5年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	－	－
北海道	寿都町	寿都町犯罪被害者等支援条例	令和4年12月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	－	－
北海道	黒松内町	黒松内町犯罪被害者等支援条例	令和5年3月17日	○	○	○	－	○	－	○	○	○	－	○	－	－
北海道	蘭越町	蘭越町犯罪被害者等支援条例	平成21年11月30日	○	○	○	○	○	－	○	○	－	－	－	－	－
北海道	真狩村	真狩村犯罪被害者等支援条例	平成21年12月28日	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	－	－	－
北海道	倶知安町	倶知安町犯罪被害者等の支援に関する条例	平成22年1月1日	○	○	○	○	○	－	○	○	－	○	○	○	○
北海道	厚真町	厚真町犯罪被害者等の支援に関する条例	平成23年1月1日	－	○	○	－	○	－	○	○	－	○	－	－	○
北海道	広尾町	広尾町犯罪被害者等支援条例	平成21年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－
北海道	本別町	本別町犯罪被害者等支援条例	平成20年12月17日	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	－	－	－

（注）「条例名」欄の「※」は、特化条例には当たらないものの、犯罪被害者等支援のための実効的な事項を盛り込んだ条例を示す。